

寒河江川土地改良区たより

2024/令和6年 10/15 No.46



水土里ネット寒河江川
(土地改良区の愛称です)

水は農業用水、地域用水を
土は土地、農地、土壌を
里は農村空間や農家・非農家などの
生活空間を表現しています。

土地改良区の概要

受益面積：3,099ha

組合員数：3,834名

寒河江樋の口
夜の二ノ堰幹線用水路と紅秀峰橋

CONTENTS

理事長あいさつ	2
第49回臨時総代会を開催	3
令和5年度事業報告	4～5
令和5年度決算報告	6
令和5年度財産目録・貸借対照表	7
工事に伴う断水について	8
土地改良区からのお知らせ	9～10

理事長あいさつ



理事長
奥山 喜男

おはようございます。本日は天候に恵まれましたが、毎日のように続く雨と蒸し暑さの中、第49回臨時総代会にご出席いただき、誠にありがとうございます。総代の皆様には、土地改良区事業運営に対するご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。また、佐藤寒河江市長様、河内河北副町長様には、公務の多忙な中、ご臨席いただきありがとうございます。加えて渡邊課長様、佐藤課長様にもご出席いただき、土地改良区の事業運営に対するご理解とご支援を賜り、重ねて感謝申し上げます。

先日の大雨による災害では、山形県酒田・遊佐・最上地域から秋田県にかけて河川が氾濫し、住宅や農地に冠水被害が発生しました。災害で亡くなられた方々に対し、心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災者の生活再建の早期復旧を祈念いたします。管内では一部農地の冠水がありましたが、大きな被害は免れたようです。

近年の気候変動により、災害の頻度が増しています。令和2年7月には雨量が56年ぶりに記録を更新するほどの大雨により最上川が氾濫して災害が発生し、さらに令和4年8月には置賜地方で大雨による大災害が発生しました。今年も異常気象が続いており、農作物への影響が懸念されています。果樹の開花や収穫時期が例年より早まっており、高温障害の影響で収穫量が減少しました。稲の生育も高温により早まっています。渇水が心配された6月から現在の降雨の状況を踏まえ、昨年のような高温と雨による災害がないこと、水不足が発生しないことを願い、恵まれた秋の収穫を期待したいです。

本年度予定の事業については、適正化事業の稲刈り後の事業発注を除き、順調に進行しています。昨年度事業の昭和堰頭首工ゲートの仮復旧工事により、春からは以前と同様の計画取水が可能になりました。令和7年度には稲刈り後に頭首工と通信情報システムの更新を行う本復旧工事が行われる予定です。その際、冬期間の取水が不可能となり、生活用水が全く流れない状態になることをあらかじめご理解ください。

本日の議案として、令和2年の第5次男女共同参画基本計画に基づいた、土地改良区理事の女性割合を10%以上とする計画についてがあります。令和3年には、令和7年度までの具体的な数値目標が掲げられました。このため、昨年12月に運営改革検討特別委員会を設置し、先月の第3回委員会で女性理事2名の登用を報告いたしました。今回、臨時総代会にて定款変更および定款付属書役員選任規程の変更を提案させていただきます。次回の通常総代会にて選任の計画を検討します。今後の土地改良事業には、整備だけでなく、整備後の効果や多様性が求められます。女性の視点を取り入れ、農地活用や生産販売、観光、地域振興においても活躍を期待しています。

今年6月には25年ぶりに「食料・農業・農村基本法」が改正されました。専門部会で詳細な審議が行われますが、農業就農年齢の高齢化や担い手不足、物価高騰などの急速な変化が進んでいます。改正基本法では、農業の持続的発展と農村振興が掲げられています。各地域での農業振興や農地維持保全、環境保全、地域計画やスマート化を含む土地改良区の役割が重要であり、各農業団体と連携し、持続可能な農業と農村社会の基盤となる条件整備に取り組んでいきたいと思っております。

結びに、本日の議案について承認をいただき、土地改良区運営のさらなる向上に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

第49回臨時総代会を開催

7月29日、寒河江市のホテルシンフォニーアネックスにおいて第49回臨時総代会が開催されました。議長に高松地区の伊藤篤氏を選任し、令和5年度決算関係及び令和6年度一般会計収支補正予算等9議案が上程され、審議の結果、全議案原案どおり可決されました。

令和5年度

総認第2号 令和5年度決算関係の承認について
監査報告書

令和6年度

総議第15号 寒河江川土地改良区定款の変更について
総議第16号 寒河江川土地改良区定款付属書役員選任規程の変更について
総議第17号 寒河江川土地改良区規約の一部改訂について
総議第18号 寒河江川土地改良区会計細則の一部改定について
総議第19号 寒河江川土地改良区畑地化協力金徴収の制定について
総議第20号 令和6年度畑地化協力金の徴収について
総議第21号 令和6年度一般会計収支補正予算（案）について
総議第22号 付帯決議について



議長
伊藤 篤 総代



監査報告をする
長岡 正一 総括監事



総代会の様子

令和5年度事業報告

第1 地区及び組合員の状況

受益面積 3,099ha

組合員数 3,834名

第2 事業の状況

1 土地改良施設の維持管理の状況

用排水路の維持管理については例年どおり、幹線・準幹線用排水水路は当改良区職員による直営または請負によって実施しました。また、支派線水路等は地区推進協議会及び地元維持管理組合等から労務提供などの協力を得て、草刈り、浚渫及び補修等を実施しました。土地改良区による直営作業については、令和3年度に導入したラジコン草刈機等による高松堰幹線用水路などの草刈りや生垣の剪定等の直営作業を行っております。

維持管理事業については、200万円以上の維持工事は積極的に補助事業を活用し、計画的な工事を実施すべく、土地改良施設維持管理適正化事業に加入しています。また、200万円未満の小規模な維持工事は、土地改良区単独事業にて実施しました。

2 土地改良事業の施工状況

① 土地改良施設維持管理適正化事業

・ 田井堰幹線用水路目地補修工事	事業費： 9,091,500円
・ 大堰幹線用水路安全柵等補修工事	事業費： 11,183,700円
・ 一の堰用水路安全柵等補修工事	事業費： 12,201,200円
	合 計： 32,476,400円

② 寒河江川下流地区基幹水利施設管理事業 事業費： 9,011,140円

(昭和堰頭首工・高松堰頭首工・昭和堰幹線用水路・中央管理所の維持管理について、日常管理部門の操作点検業務を山形県より管理受託し、草刈や施設点検等の適切な管理を行いました。)

③ 水利施設管理強化事業 事業費： 10,272,935円

(集中豪雨の頻発化等によって農業水利施設の公的な役割が増大し、施設管理が複雑化・高度化していることから、国営造成施設等の管理について、施設の役割に応じた支援を行っていただき、農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮を図るため、適正な維持管理を実施しました。)

④ 土地改良区単独事業 浚渫・草刈・清掃作業 事業費： 7,561,570円

(水利施設管理強化事業対象施設以外の幹線排水路等の土砂浚渫、及びその他施設の除草などの作業を実施しました。)

- ⑤ 土地改良区単独維持管理工事 事業費： 2,486,000円
 (幹線・準幹線用排水路等施設の維持工事について、200万円未満の小規模なものについては、土地改良区単独事業にて実施しました。)
- ⑥ ポンプ施設等 点検・整備 事業費： 2,156,000円
 (ポンプ施設等については、例年通り配水開始前に各揚水機場の点検整備等を実施し、円滑な用水確保に努めました。)
- ⑦ 令和5年7月豪雨災害復旧事業 補助率50% (河北町)
 ・新吉田地区幹線用水路土砂撤去工事 事業費： 396,000円
 ・新吉田地区水田等土砂撤去工事 事業費： 396,000円
 ・新吉田地区法面復旧工事 事業費： 396,000円
 (土地改良区が事業主体となり、災害復旧事業を実施しました。土地改良区で実施した災害復旧事業費の内50%の補助金を河北町より頂きました。)

3 県営事業の進捗状況

- ① 平田地区農村地域防災減災事業 (ため池整備事業)
 繰越事業費：114,460,000円
 本年度事業費： 50,460,000円
 合 計：164,920,000円
- ② 引竜地区農業競争力強化基盤整備事業 (農地整備)
 繰越事業費：149,972,000円
 本年度事業費： 31,050,000円
 合 計：181,022,000円
- ③ 寒河江川下流地区水利施設整備事業 (基幹水利施設保全型)
 本年度事業費： 22,382,000円
 合 計： 22,382,000円

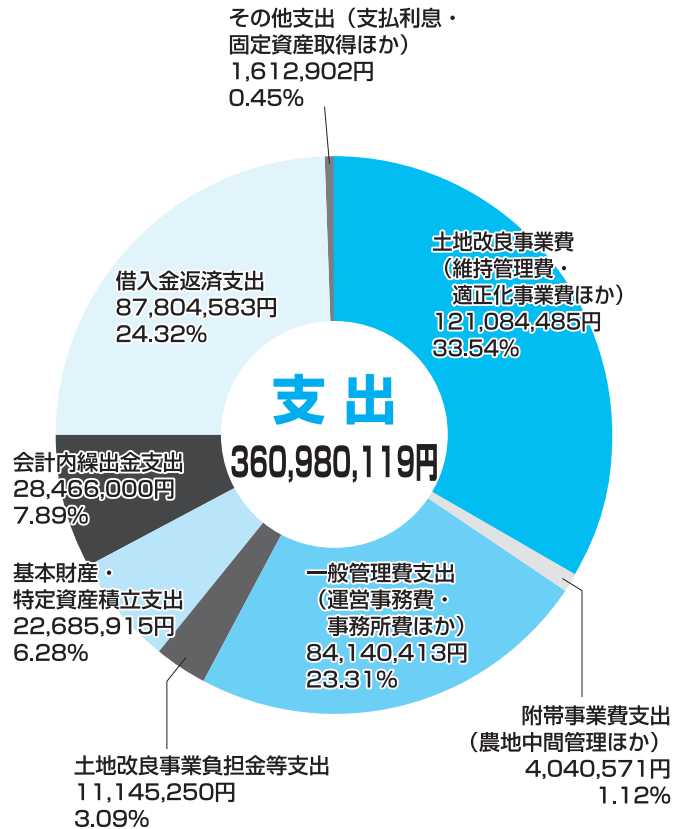
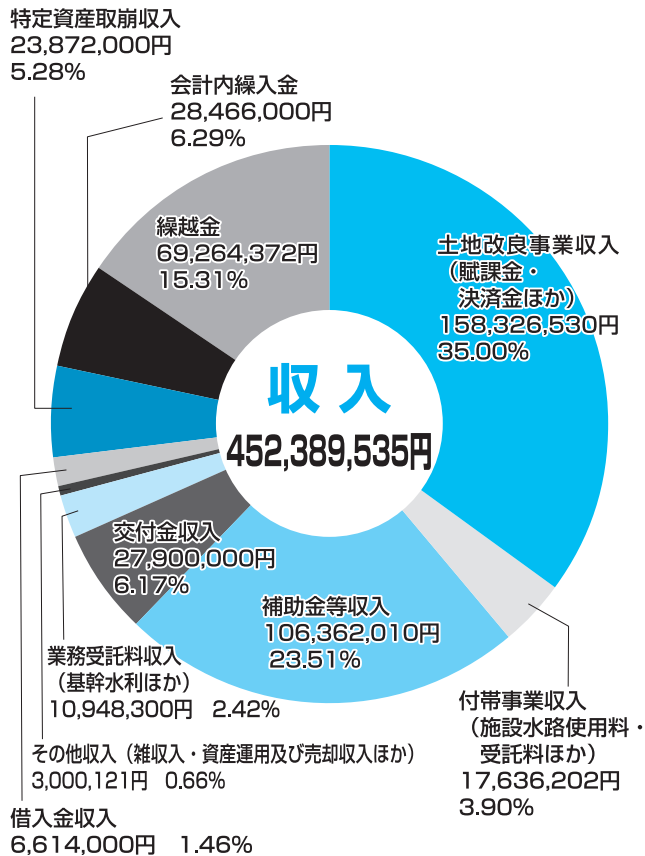
第3 事務の経過

・総代会	定例 1 回	臨時 1 回	・監査会	決算 1 回	一般 2 回
・理事会	定例10回		・運営委員会	定例 2 回	臨時 1 回
・監事会	定例 4 回	臨時 1 回	・運営改革検討特別委員会	定例 2 回	

令和5年度 決算報告

一般会計

収入合計 452,389,535円
支出合計 360,980,119円
次年度繰越金 91,409,416円（令和6年度へ繰越）



令和5年度 賦課金収納実績 (単位 円、%)

経常賦課金

区分	賦課額	徴収済額	収納率
大堰地区	78,703,680	78,493,190	99.73
二ノ堰地区	30,227,620	30,041,390	99.38
高松堰地区	21,748,050	21,547,290	99.08
白岩地区	4,401,350	4,392,390	99.80
中郷地区	4,808,480	4,796,640	99.75
合計	139,889,180	139,270,900	99.56

事業賦課金

区分	賦課額	徴収済額	収納率
平田事業	513,180	511,620	99.70
沢畑開田	157,200	157,200	100.00
柴橋調査計画	6,064,100	6,049,750	99.76
柴橋調査計画事務(所有者)	1,007,050	1,004,660	99.76
柴橋調査計画事務(耕作者)	1,008,010	1,005,620	99.76
合計	8,749,540	8,728,850	99.76

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

単位（円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	80,226,403	未払金	12,764,196
未収賦課金等	3,045,210	預り金	1,379,615
その他未収金	25,552,924	賞与引当金	3,627,394
未収多目的使用料（施設）	234,370	適正化事業拠出金短期未払金	4,128,000
未収多目的使用料（水路）	135,750	未払消費税等	387,800
前払費用	161,700	固定負債	
固定資産		公庫資金等長期借入金	129,812,000
基本財産	731,743,763	適正化事業拠出金長期未払金	4,500,000
特定資産	5,968,526,955	職員退職給付引当金	20,518,920
その他固定資産	19,142,093	役員退任慰労引当金	1,411,000
資 産 合 計	6,828,769,168	転用決済金引当金	35,284,000
		施設更新（国営負担）引当金	160,806,000
		負 債 合 計	374,618,925
		正 味 財 産 合 計	6,454,150,243
		負債及び正味財産合計	6,828,769,168

貸借対照表

令和6年3月31日現在〔決算整理後〕

単位（円）

科 目	当 年 度	前 年 度（期末）	増 減
Ⅰ 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	80,226,403	36,740,744	43,485,659
未収賦課金等	3,045,210	1,782,970	1,262,240
その他未収金	25,552,924	36,629,299	△11,076,375
未収多目的使用料（施設）	234,370	223,970	10,400
未収多目的使用料（水路）	135,750	80,750	55,000
前払金		7,420,000	△7,420,000
前払費用	161,700	212,623	△50,923
2 固定資産			
（1）基本財産	731,743,763	730,781,148	962,615
（2）特定資産	5,968,526,955	4,976,041,549	992,485,406
（3）その他固定資産	19,142,093	21,200,815	△2,058,722
資 産 合 計	6,828,769,168	5,811,113,868	1,017,655,300
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債			
未払金	12,764,196	2,795,682	9,968,514
預り金	1,379,615	929,312	450,303
賞与引当金	3,627,394	3,393,193	234,201
1年以内返済長期借入金		3,000,000	△3,000,000
適正化事業拠出金短期未払金	4,128,000	2,508,000	1,620,000
未払消費税等	387,800	593,300	△205,500
2 固定負債			
公庫資金等長期借入金	129,812,000	208,002,583	△78,190,583
適正化事業拠出金長期未払金	4,500,000	3,468,000	1,032,000
退職給付引当金	20,518,920	18,500,280	2,018,640
役員退任慰労引当金	1,411,000	705,500	705,500
転用決済金引当金	35,284,000	52,926,000	△17,642,000
施設更新（国営負担）引当金	160,806,000	241,209,000	△80,403,000
負 債 合 計	374,618,925	538,030,850	△163,411,925
Ⅲ 正味財産の部			
1 指定正味財産	4,646,724,235	3,693,586,100	953,138,135
2 一般正味財産	1,807,426,008	1,579,496,918	227,929,090
正 味 財 産 合 計	6,454,150,243	5,273,083,018	1,181,067,225
負債及び正味財産合計	6,828,769,168	5,811,113,868	1,017,655,300

※県営事業により整備された施設を財産として受贈し、前年度より増加しています。

工事に伴う断水について

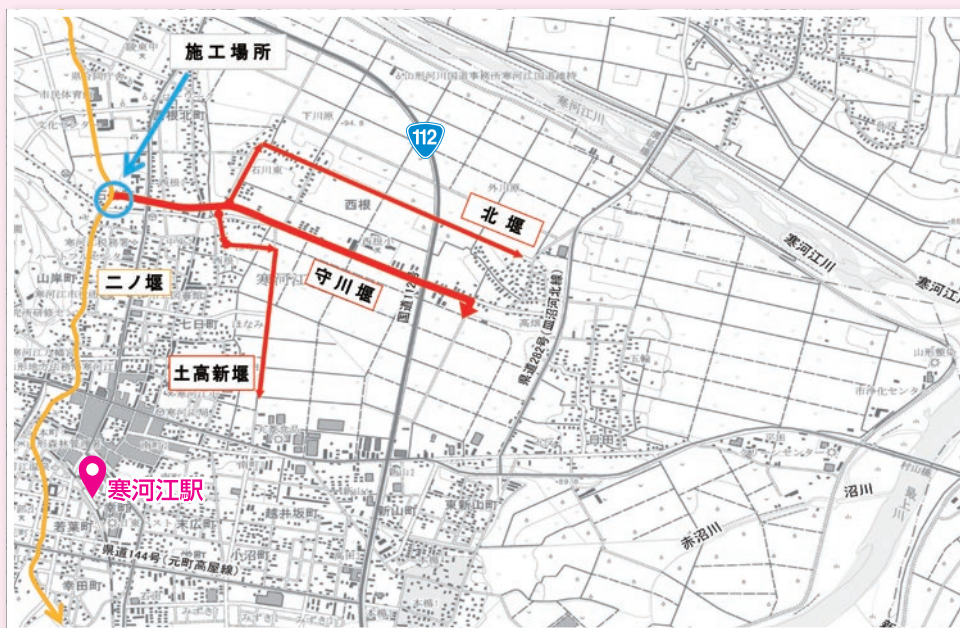
二ノ堰幹線用水路目地補修工事に伴い、下記用水路が断水となります。

二ノ堰（島北堰）水系全ての用水路
断水期間 9月下旬～12月末日まで



二ノ堰幹線用水路水門等補修工事に伴い、下記用水路が断水となります。

二ノ堰（守川堰）水系全ての用水路
断水期間 10月上旬～翌年1月末日まで



※工事期間中は断水となりますので、火の元に注意くださるようお願い申し上げます。

また、進捗状況に伴い、断水期間が変動する場合があります。ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

こんなときは土地改良区に届出を!!

公共機関(市町・法務局等)で手続きを行っても、土地改良区に届出がなければ、土地台帳等の移動・修正はなりません。忘れずに届出をお願いします!!

事 由	申請書の種類	留 意 点
・農地の取得・喪失があったとき ・死亡・相続・農業者年金受給のとき ・農地の賃借があったとき	組合員資格得喪通知書 口座振替依頼書	農地法・農業経営基盤強化促進事業による賃貸借も耕作権移動の対象になりますので、借り手が賦課対象となります。
・地目を変更したとき	地目変更届	登記地目が変更されてからの申請が必要です。
・農地を転用するとき ・公共事業で買収があったとき ・農用地外に農地を変更するとき	農地転用意見書交付願 地区除外申請書	農地転用は、各農業委員会に事前に相談をお願いします。土地改良区と協議が整ったもの以外は受付処理できませんのでご了承ください。 農地転用の申請は、毎月5日が締日となっておりますので、早めの提出をお願いします。 地区除外がある場合は、決済金が発生します。
・居住地を変更したとき	住所変更届	
・寒河江市で下水道許可区域外で浄化槽を設置したいとき	排水利用承認申請書	寒河江市設置型合併浄化槽申請地域は、市下水道課への相談が必要になります。
・河北町で浄化槽を設置したいとき	施工承認願 確約書	土地改良区への相談が必要です。
・土留め工事をしたい ・水路に橋を取り付けたい ・工事等で農道を利用したい など	施工承認願	土地改良区への相談が必要です。
・浄化槽を廃止したとき ・使用者が変わったとき	水洗便所（中止・廃止）届 水路使用料名義変更届	下水道へ変わったときは、届出が必要です。

第2期賦課金納期限日 10月31日(木)まで 賦課金の納付にご協力をお願いします!!

※第2期賦課金は、年額が1万円以上の方が対象になります。

コンビニ等での賦課金納付も対応しております！

土地改良区の賦課金は、運営費や土地改良施設の維持管理費に充てられる重要な経費です。一部組合員の滞納によって、土地改良区の業務運営に支障が生じることのないよう、公平な費用負担の面からも納期限内に納付してください。

◎納期限内に納付ならない場合の対応について

土地改良法に基づき延滞日数に応じた**延滞利子**（年利10.95%、令和元年度以前の未収金に対しては年利14.6%）と督促手数料が発生します。

◎督促状を発付後なおも納付ならない場合の対応について

国税徴収法に準じた財産（預貯金、売掛金等）を山形県知事の認可を受けて**差し押さえ**などの滞納処分をやむを得ずさせていただくことになります。

◎納付が困難な方への対応について

個別の事情に鑑みながら、分割での納付等の提案をさせていただきます。その他賦課金の納付のことでお困りのことがあれば、どんな些細なことでも構いませんので、土地改良区（TEL 0237-86-5112）にご相談をいただけたら幸いです。

女性理事の登用について

令和2年12月に、第5次男女共同参画基本計画及び土地改良長期計画に基づき土地改良区の理事に占める女性の割合が令和7年度までに10%以上という成果目標が決定されたことから、当改良区での女性理事登用準備のため定款を一部変更しました。

それに伴い、員外理事制度を活用して、理事定数を理事9人から理事11人へ変更、理事定数のうち1人は組合員でないものとし、理事定数のうち2名以上は女性とすることになりました。また、9被選挙区ごとの員内理事の定数とは別に全区域から1名を登用することになります。この変更により増加した役員の選任については、次期通常総代会において選任するものとし、それまでは通常どおりに運営していく予定です。

被選任区	被選任区域	定 数	
		理 事 数	監 事 数
第1被選任区	谷地地区の区域	1人	2人
第2被選任区	西里地区の区域	1人	
第3被選任区	溝延地区の区域	1人	
第4被選任区	北谷地地区の区域	1人	
第5被選任区	寒河江北部地区の区域	1人	
第6被選任区	寒河江地区の区域	1人	
第7被選任区	西根地区の区域	1人	
第8被選任区	寒河江西部地区の区域	1人	
第9被選任区	柴橋地区の区域	1人	
第10被選任区	寒河江川土地改良区の区域全域（新）	1人（新）	
組合員外の役員		1人（新）	1人
計		11人	3人

土地改良区の活動記録 ～地域連携活動より～



▲河北 水・土・里POWERフェスティバル



▲谷地堰清掃活動



▲高松堰祭り



▲さがえつや姫ヴィラージュかかし祭にて出展

